七七六　砂防法第二条の土地を指定する件　二五　六
七七七　宅地建物取引業法施行規則第十三条の十六の規定に基づく登録実務講習の登録の件　二六　七
七七八　砂防法第二条の土地を指定する件　二六　七
七七九　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二七　七
七八〇　自動車の点検及び整備に関する手引の一部を改正する件　二七　138　三八
七八一　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二八　九
七八二　動力車操縦者養成所に関する告示の一部を改正する件　二八　140　六七
七八三　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二九　八
七八四　低騒音型建設機械の指定に関する件　二九　141　一六
七八五　排出ガス対策型建設機械の指定に関する件　二九　141　一九
七八六　倉庫業法第三条の登録の基準等に関する告示の一部を改正する告示　二九　141　一九
七八七　料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件　二九　141　一三
七八八　福岡空港の施設に変更を加える件　二九　141　一四
七八九　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する告示　二九　141　一七

**○気　象　庁**

五　気象業務法施行規則第十条の二第一号ロの計算方法を定める件の一部を改正する件　二九　141　一三

**○海上保安庁**

四一　備讃瀬戸北航路におけるしゅんせつ工事の実施に伴う船舶の航行の制限に関する告示　八　七
四二―四五　航路標識に関する件　一三　四
四六　〃　一九　六
四七　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録確認機関の事業場の所在地を変更する件　二一　六

**○海難審判所**

四八　海技免状の無効を宣する件　二一　六

**○環　境　省**

四四　自動車排出ガスの量の許容限度の一部を改正する件　五　120　三五
四五　利尻礼文サロベツ国立公園の特別地域内における行為の許可基準の特例等の一部を改正する件　一八　六
四六　水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　二六　137　九
四七　水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　二六　137　一〇
四八　やんばる国立公園の公園区域を変更する件　二九　八
四九　やんばる国立公園の公園計画を変更する件　二九　八
五〇　やんばる国立公園の特別地域の区域を変更する件　二九　九
五一　やんばる国立公園の特別保護地区の区域を変更する件　二九　九

**○原子力規制委員会**

四　船舶に設置する原子炉（研究開発段階にあるものを除く。）の設置、運転等に関する規則その他の原子力規制委員会関係規則及び原子力災害対策特別措置法の規定に基づき、船舶に設置する原子炉（研究開発段階にあるものを除く。）の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示等の一部を改正する告示　八　123　六八

**○防　衛　省**

一一四　海上における射撃訓練等を実施する件　一一　八
一一五―一一七　海上における射撃訓練を実施する件　一一　八
一一八―一二一　〃　一八　七
一二二　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　二二　七
一三六―一三九　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二五　六
一四〇　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二五　六
一四一　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二五　七
一四二　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二五　七
一四三―一四八　海上における射撃訓練を実施する件　二七　八
一四九　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件　二九　九

**○東北地方整備局**

一五〇　道路に関する件　一　118　二
一五一　〃　一八　七
一五二　〃　一九　七
一五三　〃　一九　七
一五四―一五六　〃　二五　七
一五七―一六〇　〃　二六　七
一六一―一六五　〃　二九　九

**○関東地方整備局**

一八八―一九二　道路に関する件　一　118　三
一九三　〃　八　八
一九四―一九五　利根川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　一九　七
一九六　道路に関する件　二一　六
一九七―一九八　〃　二三　七
一九九　多摩川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　二三　八
二〇〇―二〇二　道路に関する件　二八　九

**○北陸地方整備局**

六一　都市公園の供用を開始する件　一　118　三
六二　都市計画に関する件　八　八
六三　道路に関する件　二二　八
六四　

**○中部地方整備局**

五六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一　118　三
五七　浄化槽の型式を認定した件　六　八